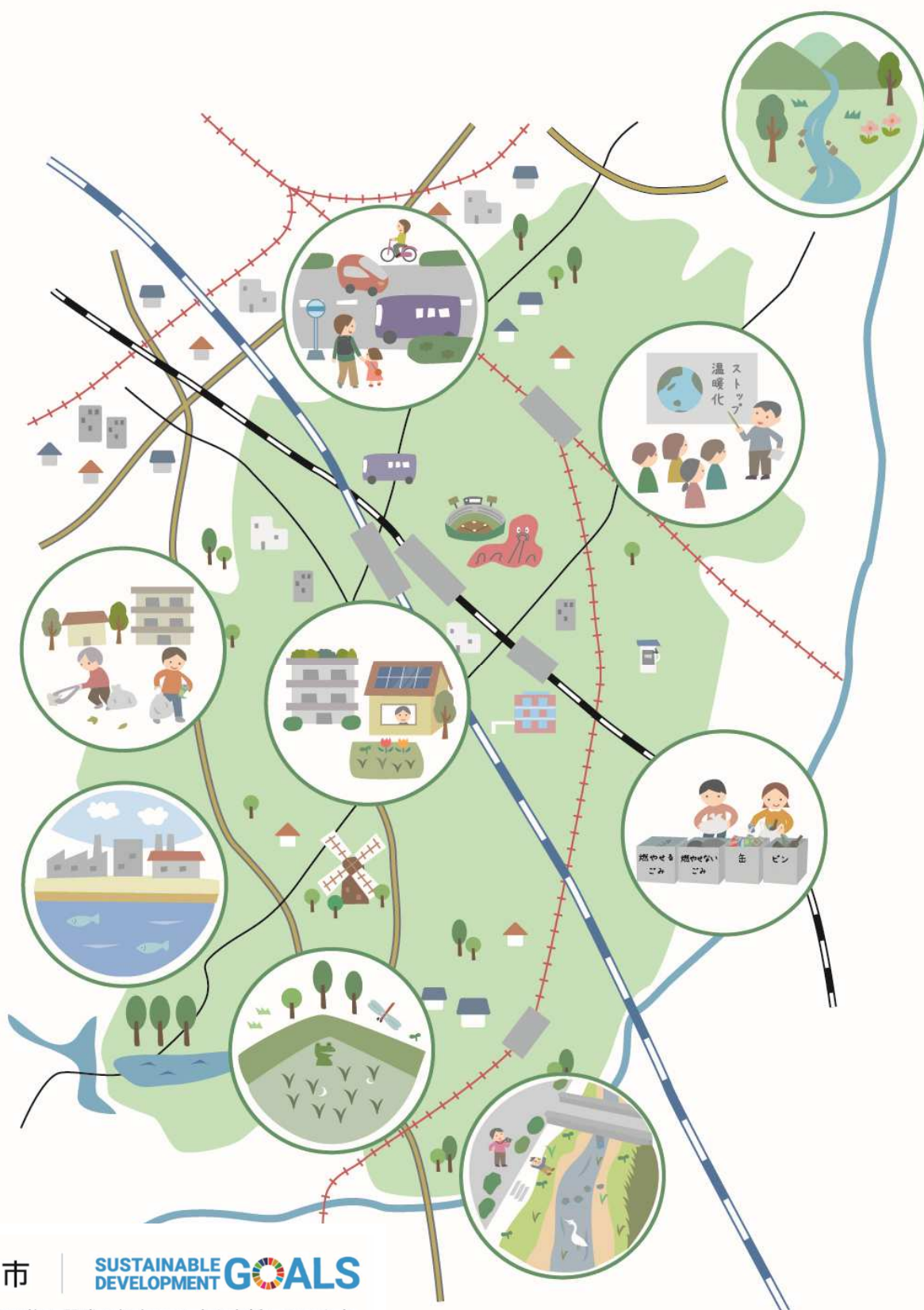


第2次安城市環境基本計画

令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）



理想とするまちの姿

環境負荷の少ない、人と自然が共生しているまち

4つの柱と土台

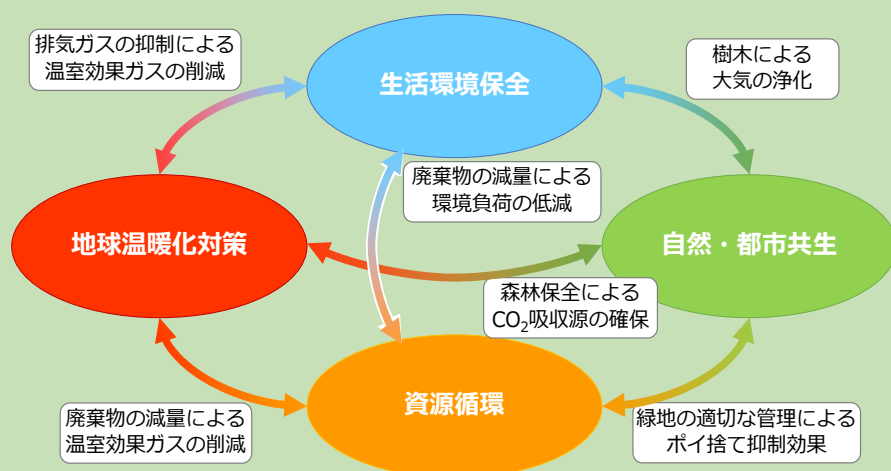
本計画は、目指す理想とするまちを「環境負荷の少ない、人と自然が共生しているまち」とします。理想とするまちは、右記の4つの柱とそれらを支える土台により成り立っています。どの柱が欠けても、理想とするまちは成り立ちません。

- 柱1 生活環境保全**
大気・水などが、良好な状態にあること
- 柱2 自然・都市共生**
農地・水辺地などの自然環境が保たれる、適正な土地利用を行っていること
- 柱3 資源循環**
ごみの減量、再利用、処理を適正に行っていること
- 柱4 地球温暖化対策**
二酸化炭素などの温室効果ガス排出量が少ない社会構造であること
- 土台 環境学習・環境行動**
市民・事業者・行政が、主体的に単独または共同で行動していること



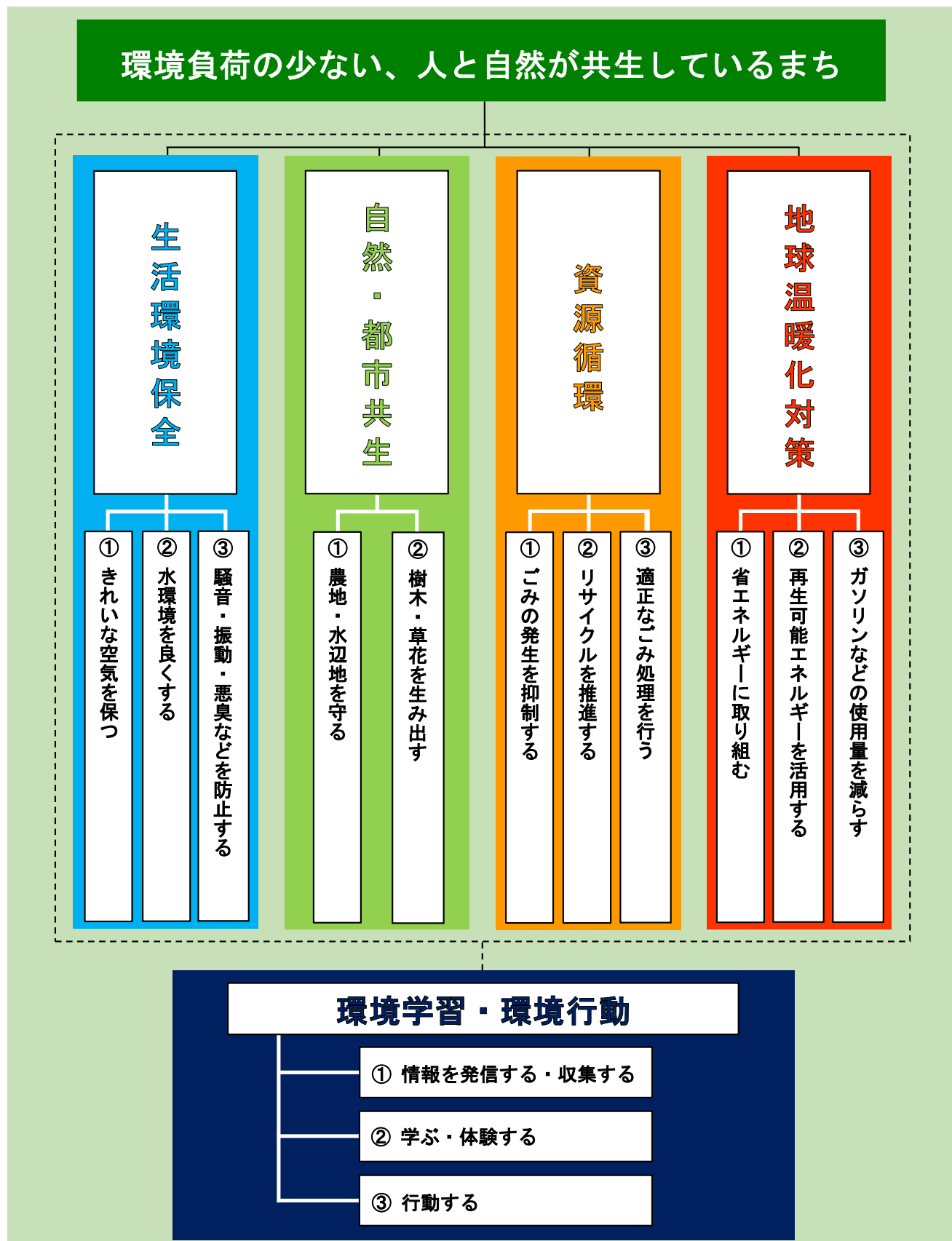
各柱の相互作用

例えば、「地球温暖化対策」の施策として、ガソリン使用量の削減に取り組むと、排気ガスが減り、大気がきれいになることで、「生活環境保全」や「自然・都市共生」にも良い影響があります。このように、一つの取組みが複数の効果をもたらすなど、それぞれの柱は互いに関係・関連しています。



計画全体の体系

理想とするまちを実現するための柱・土台において、それぞれ取組む施策は以下のとおりです。



施策の展開

生活環境保全

私たちの日常生活や事業活動は、少なからず環境へ負荷を与えており、それが身近な公害となる恐れがあります。日常のささいな行動が思いがけず生活環境の悪化を招くおそれがあることを自覚し、一人ひとりが行動を見直すことが重要となります。

生活環境保全の柱では、安全安心な生活環境を確保するため、市民が暮らしやすいよう、大気・水などが良好な状態を理想とします。



■目的

人が安心して生活するため

■理想の状態

大気・水などが良好な状態にあること

■指標

指 標	最新値 令和元年度（2019年度）	目標 令和12年度（2030年度）
①大気環境基準達成率 大気中の SO ₂ 、NO ₂ 、SPM の環境基準を維持します。	100%	100%
②水質環境基準達成率 BOD や COD などの環境基準を達成します。	64%	100%
③道路騒音の要請限度達成率 要請限度以下の道路騒音を維持します。	100%	100%
④ダイオキシン類環境基準達成率 ダイオキシン類の環境基準を維持します。	100%	100%

■施策

① きれいな空気を保つ

② 水環境を良くする

③ 騒音・振動・悪臭などを防止する



水質調査の様子



自動車騒音測定の様子

自然・都市共生



本市の40%以上を占める農地は、農作物の生産だけでなく、生物の生息場所であり、四季の変化などを感じられる場となっています。

また、河川、公園、街路樹などの水辺空間、緑地空間も自然の恵みを感じられる場であり、自然の持つ様々な機能を失わないよう努める必要があります。

自然・都市共生の柱では、良好な農地・水辺地と、緑あふれる都市部があり、まち全体で恵み豊かな自然を感じることができる状態を理想とします。



■目的

良好な自然環境を守るため

■理想の状態

農地・水辺地などの自然環境が保たれる適正な土地利用を行っていること

■指標

指 標	最新値 令和2年（2020年）4月	目 標 令和12年度（2030年度）
①都市公園の面積	100.21ha	↑
緑地の創出のため、市内の地区公園・街区公園などの面積を増やします。		
②多面的機能活動対象区域面積率	90.3%	↑
農振農用地の中で、多面的機能を維持する活動が行われている区域の割合を増やします。		
③多自然川づくり整備延長距離	6,600m	↑
生物の生息環境と多様な景観を有した、自然が豊かな河川を増やします。		

■施策

① 農地・水辺地を守る

② 樹木・草木を生み出す



多自然川づくり



メダカ放流式の様子



稲刈り・はざかけ体験の様子

資源循環

大量生産、大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、依然として最終処分場のひっ迫に影響を及ぼすなど、ごみ処理を取り巻く状況は厳しさを増しています。さらに、ごみ処理は、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念など、様々な環境問題にも密接に関係しています。

資源循環の柱では、ごみの減量、再利用、処理が適正に行われ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減されている状態を理想とします。



■目的

限りある資源を大切にするため

■理想の状態

廃棄物の減量、再利用、処理を適正に行っていること

■指標

指 標	最新値 令和元年度（2019年度）	目標 令和12年度（2030年度）
①1人1日当たりのごみ排出量 家庭系ごみ、事業系ごみの排出量を減らします。	924g/人・日	↓
②最終埋立処分量 適正なごみ分別処理を行うことで、埋立処分をする量を減らします。	5,875t	↓

■施策

① ごみの発生を抑制する

② リサイクルを推進する

③ 適正なごみ処理を行う



ごみピットの様子



不燃残渣処理の様子



清掃事業所



環境クリーンセンター



リサイクルプラザ

地球温暖化対策

地球温暖化を抑制するため、その原因である温室効果ガス排出量を削減する対策が急務となっています。

電気の利用も発電時の石炭や天然ガスなどの使用に伴い、間接的に二酸化炭素を発生させています。また、そうしたエネルギー起源の二酸化炭素とは別に、プラスチックごみを焼却する際にも二酸化炭素は発生します。

地球温暖化対策の柱では、地球温暖化の抑制につながる、温室効果ガス排出量が少ない社会構造となっている状態を理想とします。



■目的

地球温暖化を緩和させるため

■理想の状態

二酸化炭素などの温室効果ガス排出量が少ない社会構造であること

■指標

指 標	基準年度 平成25年度 (2013年度)	最新値 平成29年度 (2017年度)	目標 令和12年度 (2030年度)
①温室効果ガス排出量	1,786千t-CO ₂	1,749千t-CO ₂	959千t-CO ₂ (2013年度比46%減)
化石燃料由来のエネルギーの使用量を抑制し、温室効果ガス排出量を減らします。			

※温室効果ガス排出量の算定方法の変更により、令和7年3月に数値を変更しました。

■施策

① 省エネルギーに取り組む

② 再生可能エネルギーを活用する

③ ガソリンなどの使用量を減らす



燃料電池自動車・プラグインハイブリッド自動車



太陽光発電パネルが設置された住宅



環境学習・環境行動

生活環境保全、自然・都市共生、資源循環、地球温暖化対策という施策の柱を推し進めるには、市民一人ひとりが意識し、行動することが必要です。

土台である「環境学習・環境行動」では、4つの柱の礎となる環境意識を高めるため、市民・事業者・行政が環境問題の現状や、取組みの方法を知り、効果などをお互いに伝え、主体的にまたは協働で行動している状態を理想とします。

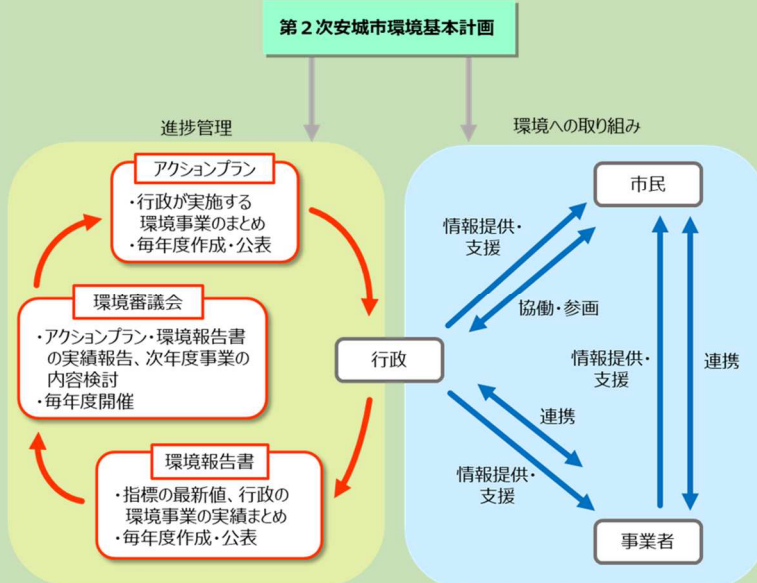


- 目的
4つの計画の柱を推進する環境意識を高めるため
- 理想の状態
市民・事業者・行政が皆主体的に単独または協働で行動していること
- 施策
 - ① 情報を発信する・収集する
 - ② 学ぶ・体験する
 - ③ 行動する

4 計画の推進と進行管理

行政が実施する事業については、当該年度に各担当課が実施する施策を取りまとめた「アクションプラン」を作成・公表し、直接事業を実施します。また、市民や事業者の環境行動の実施を支援します。

そして、年度終了後には、各担当課の施策の結果及び各柱の指標の最新数値を取りまとめ、安城市環境審議会などにて報告・公表し、以降の各担当課の施策の見直しを検討し、本計画の実効性を高めていきます。



第2次安城市環境基本計画（概要版） 令和3年3月

安城市 産業環境部 環境都市推進課 〒446-8501 愛知県安城市桜町 18 番 23 号
TEL : 0566-76-1111 (代表) FAX : 0566-76-1112